

NPO 法人「犯罪被害者等援助センター」設立 の寄付金が目標の 100 万円を達成！

当会の今年度の重点活動である NPO 法人「犯罪被害者等援助センター」の設立に向けて取り組んだ寄付金はクラウドファンด์（CF）を中心に目標の 100 万円を達成しました。3 月下旬に NPO 法人「さっぽろ犯罪者等援助センター」設立発起人会（代表木村邦弘）を開催し、「定款」「役員」等を決定し、同時に CF をスタートしました。当初はウクライナ支援の影響等で苦戦しましたが、4 月上旬に北海道新聞をはじめマスコミ各社が取り上げて急速に支援協力が広がり、5 月 18 日の CF 締め切りまでに目標の 100 万円を達成し、その後の寄付協力を含め 105 万円に達しています。

この状況を踏まえて 5 月中旬に札幌市へ NPO 法人認定申請書を提出し、今後数カ月の審査を経て 10 月上旬を目途に NPO 法人が発足する予定です。

会員・支援者の皆様のご支援・ご協力に深く感謝致します。

「第 8 回刑法 39 条、医療観察法 を考えるシンポジウム」開催

10 月 9 日（日）
教育文化会館
4F 大講堂
定員：150 名

今年で 8 回目を迎える恒例の「刑法 39 条、医療観察法を考えるシンポジウム」は、NPO 援助センターの設立認可動向等を考慮して 10 月 9 日（日）の開催としました。

会場の教育文化会館大講堂は、この 2 年間コロナ感染予防のため収容数の 1/2 の定員でしたが、今年は 150 名で参加希望者に十分応えられると思います。

今年のテーマ「医療観察法を巡る最近の動向と課題」は、4 月に北海道初の医療観察法指定入院医療機関（北大病院附属司法精神医療センター）の設置、NPO 法人「さっぽろ犯罪被害者等援助センター」の設立を目指す CF、沖縄や東京での研修・シンポジウム開催等全国的に医療観察法に対する理解・関心が高まっている状況を踏まえたものです。参加希望の方は裏面の「参加申込書」に記入の上、9 月 30 日までに下記の FAX 又はメールでお申込み願います。（但し定員に達し次第締め切ります）

第8回刑法39条、医療観察法を考えるシンポジウム

医療観察法を巡る最近の動向と課題

協賛：北海道精神保健福祉士協会 北海道ピアサポート協会

- ◎と き：10月9日（日）午後1時～午後3時30分（受付12時30分）
- ◎と ころ：札幌市教育文化会館4F大講堂
札幌市中央区大通西13丁目（地下鉄東西線西11丁目駅1番出口徒歩5分）
- ◎定 員：150名（但し定員に達し次第締め切り）
- ◎申 込：下記「参加申込書」を9月30日までにFAX又はメールで申し込みを

【プログラム】

- 13:00 基調報告「医療観察法における被害者の権利を巡る最近の動向」
精神障害者の自立支援を考える会 木村 邦弘 代表
- 13:45 特別報告①「北海道初の医療観察入院病棟の開設状況」
北大病院附属司法精神医療センター 賀古 勇輝 センター長
- 14:30 特別報告②「犯罪被害者等援助センターの発足について」
NPO法人「さっぽろ犯罪被害者等援助センター」本田信一郎 事務局長
- 15:00 会場発言・質疑応答
- 15:30 閉会

第8回シンポジウム参加申込書

申込日： 月 日 NO

氏 名 _____（男 女）20代 30代 40代 50代 60代
職 種： 医療関係（職種 _____） その他（職種 _____）
住 所 札幌市（ _____ 区） その他（市町村名 _____）
携帯電話： - - FAX： - -

【連絡先】 精神障害者の自立支援を考える会 代表 木村 邦弘

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90-901

携帯電話： 090-2073-0831 FAX：011-272-7188

E-mail：kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp